

基本目標

人と自然が調和するまち

環境を支えるひとづくり

自然と共生するまちづくり

環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり



1

環境を支えるひとづくり

Yatsushiro city

【44】

環境意識の向上と 環境保全行動の促進

関連 SDGs



施策の概要

市民が環境問題を身近な問題として考えられるよう関係機関・団体と連携しながら、環境学習を進めていきます。

成果指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
エコイトやつしろ※施設見学者数	2,916 人 ※ R1	3,000 人
環境保全活動団体数	34 団体	36 団体
環境学習出前講座等開催回数	29 回 ※ H30 ~ R1 平均	35 回

※エコイトやつしろ…愛称公募により命名され、平成 30 年度に供用開始したごみ処理施設「八代市環境センター」のこと。

施策の方向

(1) 環境保全行動の促進

[現状]

- エコイトやつしろの施設見学をはじめ、出前講座や環境イベントの開催を通して、本市の環境の現状等に関する周知・啓発を行っています。
- 平成31年2月に「第2次八代市環境基本計画」を策定するとともに、令和元年10月には市民の環境保全行動の促進を目的に「市民とともに進める8つの環境行動～広げよう!エコ8行動～」を定めました。

[課題]

- より良い環境を創っていくには、市民一人一人が高い環境意識を持ち、環境問題を自分のこととして考え行動することが重要であるため、引き続き啓発活動を推進していく必要があります。
- 環境保全活動を広げていくためには、環境団体や事業者などとの連携を進めていく必要があります。

[施策の内容]

- 出前講座や環境学習講師派遣、「エコイトやつしろ」を活用した環境イベント開催や施設見学などを通し、環境問題に関する周知・啓発を行います。
- 八代市環境パートナーシップ会議や環境団体との協働により「エコ8行動」などの環境保全行動を促進するとともに、地域や環境団体による自主的な環境保全活動に対する支援を行います。

■関連計画

八代市環境基本計画／八代市一般廃棄物処理基本計画



エコイトやつしろ施設見学の様子

2

自然と共生するまちづくり

Yatsushiro city

【45】

自然環境と生活環境の保全

関連 SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



施策の概要

自然環境や生物多様性に対する啓発を行うとともに、良好な生活環境を保全・創出していくため、公害防止対策や地下水の保全、生活排水対策等を進めていきます。

成果指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
河川・海域の環境基準達成状況	86.7%	100%
公害に係る苦情・相談件数	106 件	90 件以下
清掃活動参加者数	28,281 人 ※ H30	30,000 人
狂犬病予防注射接種率	82.0% ※ H30	85.0%

施策の方向

(1) 自然環境・生物多様性の保全

[現状]

- 本市は、原生的な森林が広がる九州山地から八代海（不知火海）に至るまで、多様な自然に恵まれた地域で、球磨川や氷川に代表される河川は、平野部を潤し、海へ注いでいます。また、沿岸部には、広大な干潟が発達し、希少な動物が生息するほか、多くの渡り鳥が飛来するなど、貴重な生態系が残っています。

[課題]

- 多様で豊かな自然環境を良好な状態で未来へ引き継ぐため、引き続き市民の自然環境や生物多様性に対する保全意識の高揚を図るとともに、自然環境の状況把握に努めていく必要があります。



渡り鳥（クロツラヘラサギ）

[施策の内容]

- 自然環境への理解と関心を深めるため、引き続き環境団体と連携しながら自然観察会等を開催し、自然環境の現状や役割、生物多様性などに関する啓発を行います。
- 希少な野生動植物や特定外来生物の生息生育状況に関する情報を収集・整理するとともに、開発行為などに対しては、周辺環境への配慮を促すため、適切な情報提供や助言を行います。

■ 関連計画

八代市環境基本計画



せんだん轟の滝



八代海の夕日



球磨川河口干潟

施策の方向

(2) 環境汚染の抑制・監視

[現状]

- 水質汚濁や騒音、悪臭などの典型7公害に関する苦情件数は、平成21年度をピークに減少・横ばい傾向にありますが、近年では、日常生活に起因する環境問題も多くなっています。
- 新幹線騒音・振動問題については、沿線の一部地域で環境基準の超過が確認されていること等を踏まえ、鉄道事業者に対する要望を実施しています。

[課題]

- 公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減しながら良好な生活環境を保全していく必要があります。
- 新幹線騒音については、依然として環境基準の超過が確認されているなど状況の改善には至っていないため、今後も継続的な対応が必要です。

[施策の内容]

- 事業活動や日常生活における騒音や臭いなどの環境問題に関係機関と連携しながら適切に対処するほか、引き続き、工場・事業場などに対する環境調査・指導を実施します。また、環境保全協定の新規締結や改正・強化に努め、環境負荷の低減を図ります。
- 新幹線の騒音・振動問題については、今後も騒音等の状況を把握していくとともに、環境基準の達成に向けて熊本県や沿線自治体と連携しながら鉄道事業者に対する要望を継続します。

■ 関連計画

八代市環境基本計画



施策の方向

(3) 地下水の保全

[現状]

- 本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用しており、地下水への依存度が大変高い地域です。
- これまでの調査結果から、市内の一部地域において、自然由来であるヒ素やほう素などの環境基準の超過や海水が地下水に混入する塩水化が確認されています。

[課題]

- 市民生活や事業活動に不可欠な地下水を持続的に利用していくためには、限りある地下水の質と量を保全していく必要があります。

[施策の内容]

- 安全で安心な地下水を利用していくため、引き続き地下水の塩水化や地下水位、有害物質などの調査を計画的に実施するとともに、地下水汚染が確認された場合には浄水器設置補助制度の活用を周知するなど飲用指導を実施します。
- 節水や合理的な水利用など、地下水保全に関する周知・啓発を図ります。

■ 関連計画

八代市環境基本計画



高田水源

施策の方向

(4) 生活排水対策の推進

[現状]

- 生活排水対策に関する情報について、地域別連絡会議での情報交換を行い、市ホームページや市報に掲載し、啓発を進めています。
- 集合処理区域以外での合併処理浄化槽設置を進めるため、浄化槽の新設やくみ取りトイレの水洗化、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し、支援しています。

[課題]

- 引き続き合併処理浄化槽設置の更なる推進を図る必要があります。
- 生活排水の集合処理は人口集中区域に用いられる処理方法であることから、人口集中区域外での水洗化が課題となっています。

[施策の内容]

- 人口集中区域外における水洗化を推進するため、合併処理浄化槽設置に対する補助金制度を今後も継続していきます。

■ 関連計画

循環型社会形成推進地域計画／八代市環境基本計画

施策の方向

(5) 衛生環境の充実

[現状]

- 環境月間などにおいて、地域のボランティア清掃活動が活発に行われています。一方、近年では、空き地や空き家など管理されていない土地の増加に伴い、雑草の繁茂や衛生害虫の発生等に関する相談や要望が増加しています。
- 狂犬病の発生を予防するため、県獣医師会と連携しながら、狂犬病予防集合注射を実施し、接種率の向上に努めています。狂犬病予防注射接種率は、県内他市と比べ高い水準となっています。
- 八代市斎場（火葬場）については、火葬炉などの緊急停止が発生しないよう「八代市斎場延命化構想」に基づき適切に維持管理を行っています。

[課題]

- 管理不十分な土地は、良好な生活環境を損なうおそれがあることから、所有地の適正管理を促していく必要があります。
- 狂犬病予防注射の接種率は、県内他市と比べ高い状況にありますが、飼い犬への接種は飼い主の義務であることから、接種率100%を目指していく必要があります。
- 八代市斎場は老朽化していることから、新施設の整備について検討していく必要があります。



八代市斎場

[施策の内容]

- 地域の衛生環境の悪化を防止するため、土地の適正管理に関する周知・啓発を行います。
- ボランティア清掃活動専用袋の配布などを通して、地域の自主的なボランティア清掃活動や環境美化活動に対する支援を継続します。
- 狂犬病予防注射接種率の向上を図るため、狂犬病予防法に関する周知・啓発を行うとともに、未接種犬の飼い主に対しては、個別に通知を行います。
- 火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であるため、既存施設を適切に維持管理しながら、新施設の整備について職員による「環境施設に関する庁内検討会」を開催し、協議を進めます。

■関連計画

八代市環境基本計画／八代市斎場延命化構想

Yatsushiro city

【46】

地球温暖化対策の推進

関連 SDGs



施策の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入などの取組を進めていきます。

成果指標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
環境にやさしいまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	-	40.0%
住宅用太陽光発電システム普及率	12.9%	16.4%

施策の方向

(1) 地球温暖化対策の推進

[現状]

- 住宅用太陽光発電システムや蓄電池の普及が進むなど、本市においても太陽光発電をはじめ、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及・利用が進んでいます。
- 第3次八代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、全庁的な省エネ・省資源対策の推進を図っています。

[課題]

- 国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。本市においても、地球温暖化防止の取組を市民や事業者、行政が一丸となって進めていく必要があります。
- 再生可能エネルギーの更なる導入を促進するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進める必要があります。

[施策の内容]

- 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けたビジョンや市域の温室効果ガス排出削減などに関する計画を策定し、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化の取組を推進します。
- 住宅用太陽光発電システムと蓄電池設置に対する支援をはじめ、省エネに関する情報提供を行うなど、市民や事業者による地球温暖化対策の促進を図ります。
- 地球温暖化対策実行計画に基づき、市としても率先した省エネ・省資源対策の推進に加え、市有施設への再生可能エネルギーの導入を図ります。

■ 関連計画

八代市環境基本計画／八代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／
八代市木質バイオマス利活用計画



さかもと温泉センター（木質バイオマスボイラー）

ごみの減量と資源循環の推進

関連 SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



施策の概要

ごみの減量と資源化の啓発を行い、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）※」運動を展開します。併せて、廃棄物処理施設を整備し、廃棄物の適正処理を推進します。

成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
一般廃棄物のうち燃えるごみの処理量 （収集量＋施設搬入量）	33,617 トン	31,369 トン
廃棄物処理施設の緊急停止日数	0 日	0 日
不法投棄監視パトロール日数	243 日	243 日

※ 3R（スリーアール）…ごみを減らす取組であり、リデュース（ごみを減らす：Reduce）、②リユース（くり返し使う：Reuse）、③リサイクル（再利用する：Recycle）の総称。

施策の方向

(1) ごみの減量化及び資源化の推進

[現状]

- ごみの減量と資源化の啓発については、定期的な折込チラシ発行に加え、エコイトやつしろ施設見学のほか、出前講座、環境学習講師派遣などの環境学習を開催しています。



3 Rキャンペーンマーク



プラスチックスマートロゴ

[課題]

- 「燃えるごみ」に資源物が混入していたり、「資源物」に生ごみや食品ロスが混入しているなど、ごみの分別がなされていないこともあります。ごみの減量化を進めていくためにもごみの分別を周知、徹底することが必要です。
- 持続可能な循環型社会をつくるために各種啓発活動を進め、ごみの減量化、リサイクル化を進めています。しかし、新型コロナの感染拡大により対面の啓発ができなくなっているため、新たな啓発手法を考える必要があります。

[施策の内容]

- 焼却ごみを減らすことで「カーボンニュートラルの実現」にも寄与できることから、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」に関して、これまでの出前講座や環境学習講師派遣に加えて、SNSを活用したオンラインによる啓発や周知などを中心としたソフト事業を展開します。

■ 関連計画

八代市環境基本計画／八代市一般廃棄物処理基本計画



エコイトやつしろ外観



環境学習の様子

施策の方向

(2) 廃棄物処理施設などの整備

[現状]

- 八代市衛生処理センターでは、施設の延命化及び耐震化を図るため、令和元年度に主要機器の更新を行い、その後は適切な点検・補修・メンテナンスを行っています。
- 八代市浄化槽汚泥処理施設では、長期間の使用が可能となるよう計画的に適切な機器点検・補修・メンテナンスを行っています。
- 新たなし尿処理施設の整備については、下水道終末処理場との共同処理に向けた検討を行っています。
- 水島最終処分場の埋立が完了して以降、埋立可能な市有最終処分場を保有しておらず、民間の最終処分場へ処理を委託しています。
- 平成30年に稼働を開始したエコエイトやつしろについては、適切な点検・補修・メンテナンスを行い、運営を行っています。

[課題]

- 八代市衛生処理センターは老朽化していることから、新たなし尿処理施設を早急に整備する必要があります。
- 民間の最終処分場は、埋立容量に限りがあることなどから、長期的かつ安定的な処理ができるよう、最終処分場の整備について検討していく必要があります。

[施策の内容]

- 老朽化している八代市衛生処理センターを適切に維持管理しつつ、八代市浄化槽汚泥処理施設を利活用し、新たなし尿処理施設として整備します。
- 最終処分場の整備について、職員による「環境施設に関する庁内検討会」を開催し、協議を進めます。

■ 関連計画

八代市環境基本計画／八代市生活排水処理基本計画



八代市浄化槽汚泥処理施設



八代市衛生処理センター（上空）

施策の方向

(3) 廃棄物の適正処理の推進

[現状]

- エコエイトやつしろの稼働開始により処理施設を一本化したことで、市内全域が統一化した分別基準となっています。
- 廃棄物の不法投棄未然防止強化のために、廃棄物の適正処理について、ホームページ等で周知しています。
- 不法投棄監視指導員2名を配置し、市内の巡回パトロールを実施し、不法投棄や野焼きの現場確認を行い、原因者への指導を行っています。

[課題]

- 不適正排出が恒常化している集積所が増加しており、指導強化するための施策を検討する必要があります。
- 資源物の集積所からの持ち去りが一定数あり、指導強化するための施策を検討する必要があります。
- 不法投棄は、原因者の特定が困難であり、巡回パトロール中に不法投棄の場面に遭遇するのも稀なことから、事案の減少を図るには、市民全体に不法投棄に関する周知を継続して行う必要があります。

[施策の内容]

- 不適正排出警告看板を作成し、集積場での掲示・啓発を町内と連携し行うことで、排出に対する指導を強化します。
- 資源物の持ち去り防止対策について検討します。
- 「不法投棄監視指導員」による巡回を行い、繰り返し不法投棄される地点を特に重点的に回することで、不法投棄の発見や未然防止に努めます。

■ 関連計画

八代市環境基本計画／八代市一般廃棄物処理基本計画／八代市一般廃棄物処理実施計画／八代市分別収集計画



不法投棄警告看板